

# 公益財団法人くまもと地下水財団平成26年度事業計画（案）

## 1 地下水環境調査研究事業

地下水保全対策の効率・効果的な推進を図ることを目的として、地下水の水位や質、かん養域の土地利用状況など地下水環境の状況について調査研究を行い、健全な地下水環境の維持・向上を図るとともに、必要な対策等の企画立案・円滑な実施に向けて地域の合意形成を行う。

### （1）地下水環境の現況把握のための調査研究

地下水の流動や流出など熊本地域の地下水メカニズムの把握に向け、各種専門機関の調査結果や地質データ等の収集分析を踏まえ、湛水事業の候補地の選定及び水質浄化手法の検討等、各事業の基礎となる調査を行う。

- データベース構築
  - ・ 地下水文献データベース
- 地下水流動メカニズム解明のための研究
  - ・ 地下水流動モデルの活用による「見える化」
- 新規事業に係る基礎調査
  - ・ 湛水事業に係る基礎調査

### （2）地下水管理手法の検討

「地下水環境の現況把握のための調査研究」の成果を踏まえるとともに、大学等専門機関との連携を強化し、熊本地域の体系的かつ合理的な地下水保全の検討・企画立案を行う。

また、くまもと地下水会議等を通じて地域一体の地下水保全の推進を図る。

- 熊本地域の地下水管理に係る審議
  - ・ くまもと地下水会議開催
- 財団の目標設定
  - ・ 第1次中長期基本計画策定・実施

## 2 地下水質保全対策事業

硝酸性窒素による汚染など、顕在化しつつある地下水の水質悪化に対応する発生源対策（生活排水処理施設の整備、家畜排せつ物の適正処理、化学肥料等の使用量削減等）を進めるため、かん養域を中心に圃場の土壌診断を推進し、土壌の状況把握に努めるとともに、対策を必要とする市町村の削減計画の策定を支援することにより、安全・安心な地下水質の維持・改善を図る。

(1) 硝酸性窒素等汚染物質に係る削減計画（行動計画）作成支援

硝酸性窒素濃度シミュレーションを用いた熊本地域の硝酸性窒素等の汚染のメカニズムの把握・将来予測により、水質対策の必要となる重点地域の抽出及び解析を行うとともに、関係市町村等における必要な対策の提案など具体的な削減計画の策定を支援する。

- 硝酸性窒素濃度シミュレーション事業
  - ・ 硝酸性窒素濃度シミュレーション精度向上
- 市町村ごとの計画策定及び対策実施支援
  - ・ 市町村の計画策定のための基礎調査及び対策実施支援

(2) 硝酸性窒素等汚染物質に係る削減対策の推進

調査研究や水質検査等の結果等を踏まえ、地域の状況に合った対策の検討・企画立案、情報提供等により個別対策の実施を推進する。

また、土壌診断費用の補助及びデータの収集を行い、圃場の適正管理を支援する。

- 施肥の適正化の推進
  - ・ 土壌診断の推進
- 地下水質保全に寄与する農産物の調査・検討
  - ・ 地下水質保全に寄与する農産物の調査・検討
- 熊本のおいしい地下水の広報と保全のための対策の検討
  - ・ 水質情報提供と保全対策の検討

### **3 地下水かん養推進事業**

水田湛水事業など熊本地域の地質的特長を活かしたかん養事業の他、水源涵養林となる森林の造成・整備を行う者への支援など、農林業と連携した地下水かん養事業を行う。また、雨水浸透ます等の設置助成を行う市町村に対し補助を行い、安定した地下水量の確保を図る。

(1) 農林業等と連携した地下水かん養対策事業の推進

湛水事業の推進及び水源涵養林の整備など、農林業が有する地下水かん養力を活かした事業を行う。

- かん養域における水田の保全
  - ・ 水田オーナー制度事業
- かん養域産農産物のブランド化の推進
  - ・ ウォーターオフセット事業
- 水源涵養林等の整備・活用

- ・くまもと水源の森づくり助成事業
- ・育水の森（財団所有林）の活用
- ・かん養域での森林保全
- 湛水事業の拡大
  - ・冬期湛水事業の拡大
  - ・転作田への湛水事業
- その他かん養事業
  - ・農地以外での湛水事業

(2) 地下水保全施設の設置推進による地下水かん養対策事業の推進

雨水浸透ますなど雨水の地下浸透を促進し、地下水量の保全に寄与する設備の設置を推進する市町村に対して助成を行う。

- 雨水浸透ますの設置助成と普及推進
  - ・家庭用雨水浸透ます設置助成事業
  - ・ビニールハウス用雨水浸透施設設置助成事業
- 雨水貯留タンクの設置助成事業
  - ・雨水タンク設置助成事業

#### 4 地下水採取・使用適正化推進事業

財団事業、地下水に関する各種情報の収集及び地域における保全活動の紹介など、地下水管理の必要性・手法・実践例等を広く周知を図るとともに、積極的な保全活動実践者を顕彰し、熊本地域の地下水保全機運の醸成を図る。

また、地下水採取者に量水器や止水バルブ等の設置費を助成し、適正な地下水利用・管理の支援を行う。

(1) 地下水保全活動の推進

農産物のかん養効果を周知し、消費拡大を支援するとともに、保全活動に取り組む事業者等をメディア等を通じて紹介し、保全活動への参加拡大を図る。

- 財団の認知度向上に向けた広報活動
  - ・魅力あるくまもとの地下水の情報発信
- 事業者の地下水保全意識の向上
  - ・顕彰制度の実施
  - ・育水会の充実
- 様々な水環境教育、啓発活動の推進と広報
  - ・「生命の水」の寄贈
  - ・県・市町村・水関連団体・企業と連携した啓発

(2) 地下水の適正利用の推進

地下水採取量の把握など、節水につながる管理手法等の情報提供を行うとともに、量水器及び止水バルブの設置費の助成を行い、適正利用の推進を図る。

○ 節水活動推進

- ・ 県・市町村・水関連団体・企業と連携した啓発

○ 量水器設置促進

- ・ 量水器等設置助成事業